



中国知的財産権

ニュースレター

中国国際貿易促進委員会特許商標事務所

2020年第1号 (全64号)

2020年1月22日



〒100031 中華人民共和国北京市復興門内大街158号遠洋大厦10/F層

電話: +86-10-66412345

ファクシミリ: +86-10-66415678/10-66413211

ホームページ: www.ccpit-patent.com.cn

Eメール: mail@ccpit-patent.com.cn



目次

国家知識産権局が専利データ公開範囲をさらに拡大.....	2
『中国の農業科学技術に関する論文と専利の国際競争力についての分析書（2019）』が発表	3
5G 標準必須専利 中国は保有数世界一	4
香港 最長 20 年の専利を出願できる新しい専利制度が施行.....	5
2019 年 中国は発明専利 45.3 万件に権利付与	6
国家知識産権局が専利権侵害係争に対する行政処分のガイドラインを発表.....	7
『商標権侵害判断基準』が意見公募.....	8
1~11 月 中国の商標登録出願数が 712.1 万件	9
2018 年 中国著作権産業の付加価値が GDP の 7.37%を占める.....	10
「剣網 2019」キャンペーンの効果著しく オンライン著作権の秩序がさらに規範化 .	11
中国国務院弁公庁が『知的財産権保護の強化に関する意見』を公表 保護の四つの具体的方向を提示.....	12
国家知識産権局の地理的表示保護製品登録プラットフォームが始動.....	14
中国の電子商取引分野における知的財産権保護効果が顕著.....	15
浙江高裁が『電子商取引プラットフォームにおける知的財産権案件の審理ガイドライン』を発表	16
AI・IoT・ビジネスモデルの関連情報.....	17



専利

国家知識産権局が専利データ公開範囲をさらに拡大

知的財産権のイノベーション環境を一層改善し、知的財産権関係データに対する社会公衆及びイノベーション主体の需要に応え、社会公衆のデータ獲得の利便性を高め、知的財産権公共サービスのレベルを向上させるため、国家知識産権局がサービスを更に改善し、専利関連データの公開範囲を一層拡大した。

2019年11月20日より、国家知識産権局は専利データサービス試行システム (<http://www.patdata.cnipa.gov.cn>、以下、試行システムという) に中国発明専利の法的状態（リーガルステータス）に関する標準化データ、中国実用新案専利の法的状態に関する標準化データ、中国意匠専利の法的状態に関する標準化データ、中国専利拒絶不服審判の審決、中国専利無効審判の審決など5種類のデータを追加した。これで試行システムからダウンロードできるデータが34種類に増えた。詳細はシステムの『データ資源目録』をご参照ください。また、国家知識産権局はダウンロード帯域幅の倍増、データダウンロード速度の引き上げ、出願プロセスの簡素化、合意書の電子化などの措置を実施して試行システムサービスの改善を図っている。詳細は同システムの『データサービスフロー』と『データ利用契約』をご参照ください。

<http://www.nipso.cn/onews.asp?id=48728>



『中国の農業科学技術に関する論文と専利の国際競争力についての分析書 (2019)』が発表

先頃、中国農業科学院は2019中国農業農村科学技術発展サミットにおいて同院の農業情報研究所が作成した『中国の農業科学技術に関する論文と専利の国際競争力についての分析書(2019)』を発表した。同分析書には、22の農業先進国の論文と専利創出について統計分析した結果、中国の農業科学技術論文と専利の総合競争力はアメリカに次いで二位であること、中国の農業分野における科学技術論文発表数は世界一位であるものの、学科規範化への引用の影響力は16位であること、中国は世界最大の農業専利貢献国でありながら、専利の戦略配置意識と知的財産権保護力が不足しており、発明専利の権利付与率は22カ国中21位であることが示されている。

同サミットでは『2019世界農業研究最前線』報告書も発表された。同報告書によると、中国は農業の最先端研究を急いでおり、総合研究は活気にあふれ、全体レベルは農業研究主要国中二位となっている。統計によると、最新研究の表現力指数では、アメリカ(120.33点)に次いで、中国は89.77点で最先端研究への貢献度、影響力、リーダー性ランキングで2位であり、イギリスが43.55点で3位となっている。62の最先端研究のうち、中国が農業資源と環境、農業情報と農業工学の二分野で一番の表現力指数の得点をとったことは注目に値するが、植物保護、林業、水産・漁業の三分野における総合力が比較的弱く、それぞれ5位、6位と8位であり、国際水準とは依然として開きがある。
<http://www.nipso.cn/onews.asp?id=48770>

コメント：

農業は中国歴代王朝からの重要課題である。600年前の明王朝は不作で飢饉が発生し、農民が蜂起したため転覆した。1970年代から、化学肥料、農業機械化、ビニールハウスなどの技術の投入、いわゆる「工業型農業」の振興で食糧生産量が大幅に増加した。特にここ数年中国の農業科学技術は飛躍的に発展し、ハイブリッドライスの単位面積あたりの収穫量は(最高)15T/haへと邁進している。大変嬉しいことに、最近は単に生産量の追求だけではなく、グリーン農業生産技術や食材の美味しさを重視する傾向も現れている。



5G 標準必須專利 中国は保有数世界一

第一回世界 5G 大会の情報によると、世界 5G 標準必須專利宣言の中で、中国企業によるものが 34%を占め、世界第 1 位であった。

標準必須專利とは、技術標準を満たすために実施しなければならない專利であり、最も中核となる專利技術である。北京市経済&情報化局の統計データによると、2019年3月現在で、25社が1.3万ファミリー以上の5G標準必須專利を開示している。このうち20%が華為公司のものであり、世界企業ランキング一位となっている。近年中国は5G專利出願の集中地域となっている。2019年9月現在で、5G中核技術分野で公開された專利出願の総数は7万件余りであり、このうち中国に提出した出願は19334件で、全体の27%を占めている。

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=119822



香港 最長 20 年の専利を出願できる新しい専利制度が施行

香港特別行政区政府により新しい専利制度が12月19日より正式に施行された。新しい専利制度において、専利出願人は最長20年の標準専利の保護を香港で直接申請することができる。新しい制度の実施に合わせて、新しい電子処理システムも同19日に運用が開始され、専利の検索や出願に関するオンラインサービスが提供されている。

香港特別行政区知的財産権署専利登録部は12月19日より、新しい専利制度に基づく出願の受理業務と関連審査業務を開始した。

新しい専利制度は主に独自の専利制度（Original grant patent：OGP）を導入しており、出願人は香港で最長20年の標準専利保護を直接申請することができる。現行の「再登録」制度以外にもう一つの選択肢を提供するものだ。OGP制度による専利出願は同署登録部の実体審査を経て、専利登録の可否が判断される。

知的財産権署の黄福来長官は、OGP制度の実施は香港特別行政区政府が香港の専利制度を国際社会の主流専利制度と一致するようにレベルアップさせる決意を示すものであり、香港のイノベーションの発展の促進にも繋がると語っている。

新しい専利制度のもう一つの特徴は、短期専利の権利者又はそれについて正当な利益を持つ第三者が実体審査請求を登録部に申請することができることである。この登録専利に新設された制度は短期専利制度の信頼性の向上に役立つ、その全体のコストパフォーマンスの維持にも資する。

なお、新しい専利制度において、専利業務従事者の資格に関係する、誤解や混同を招く一部の肩書きや描写の使用が香港で禁止される。

<http://www.chinanews.com/ga/2019/12-19/9038492.shtml>



2019年 中国は発明専利 45.3 万件に権利付与

1月6日に開催された全国知識産権局局長会議によると、2019年、中国は発明専利 45.3 万件、実用新案 158.2 万件、意匠 55.7 万件に権利付与した。国内 1 万人あたりの発明専利保有数は 13.3 件で、「十三五（第 13 次 5 ヶ年）」計画に定められた目標を繰り上げて達成した。また、登録商標は 640.6 万件で、有効商標登録数は累計 2521.9 万件、4.9 の市場主体あたり 1 件の有効商標を保有している。累計 2385 の地理的表示保護製品の登録が許可され、地理的表示保護商標 5324 件が登録された。専利、商標の質権融資総額は 1500 億元を超えた。

2019年1～11月、中国の知的財産ライセンス費用の輸出入総額は 371.9 億米ドルで、うち輸出額は同期比 19.2%増の 60.1 億米ドルである。知的財産権の品質と効果・収益は引き続き急成長している。

http://www.xinhuanet.com/2020-01/07/c_1125428561.htm



国家知識産権局が専利権侵害係争に対する行政処分のガイドラインを発表

知的財産権保護の強化に関する中央政府の政策と手配を着実に実施し、専利権者と公衆の合法的な権益を保護し、専利権保護を一層強化し、専利権侵害係争に関する行政処分の作業効率を向上させるため、このほど国家知識産権局は『専利権侵害係争に関する行政処分指南』（以下、『指南』と略す）を発表した。

『指南』は本文と案件処理用表の二部分からなる。本文は五章からなり、第一章は専利権侵害係争に対する行政処分の基本概念及び管轄、回避、代行、送達など手続きを明記している。第二章は案件の受理と審査、証拠調べ、案件審理など案件処理の流れを、第三章は各種専利権侵害行為の認定を、第四章は証拠の基本概念と通則、典型的な証拠の認定について詳細に規定しており、第五章は各種専利権侵害の判定、及び判定の関係原則を説明している。

『指南』は専利権侵害係争処理の法執行実務を踏まえ、専利権侵害係争に関する行政処分のプロセスと実体の基準を一層細分化して完備化し、行政処分作業を規範化し、当事者の権益をよりよく保護している。国家知識産権局は次に知的財産権行政処分作業に対する指導と支援をさらに強化し、行政処分を係争解決メカニズムの完備化における重要な着手点として、知的財産権の保護を強化し、ビジネス環境を改善するつもりである。

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1144965.htm>



商標

『商標権侵害判断基準』が意見公募

国家知識産権局は12月18日に『商標権侵害判断基準（意見募集稿）』（以下、『意見募集稿』という）の意見公募に関する通知を公布した。

『意見募集稿』は8章58条からなり、商標の使用、権利侵害の判断、例外事項、中断の適用、権利コンフリクトなどの面から商標権侵害の判断基準をより詳しく規制し、商標法執行部門が商標権侵害案件を処理する際の適用根拠としている。

『意見募集稿』は以下のことを明確にしている。商標法執行において、商標侵害になるか否かを判断する場合、まずは権利侵害被疑行為が商標法規定の「商標の使用」であるかどうかを判断しなければならない。また、商標の同一・類似判断について、権利者の実際に使用する商標と権利侵害被疑商標との比較ではなく、権利侵害被疑商標と権利者の登録商標とを比較し、特に権利者の登録商標の主要識別部分と権利侵害被疑商標の主要識別部分とを比較しなければならない。「登録商標と同一の商標」、「登録商標と類似する商標」であるか否かを判断する場合、関連商品（役務）に関する通常の知識、経験を有する公衆が関連商品（役務）を購入する際に払う通常程度の注意力を基に、隔離観察、全体対比と要部対比の方法をとり、併せて商標の称呼、字形、意味、配列など構成要素を総合的に考慮して判断しなければならない。

そのほか、『意見募集稿』は、「市場の組織者、展覧会の主催者、ブースの賃貸人、電子商取引プラットフォームなどの経営者が管理の責務を怠り、市場内の経営者、展覧会出展者、ブースの賃借人、プラットフォーム上の電子商務経営者が商標権を侵害していることを知り、または知り得ながらそれを制止せず、或いは知らなかったが、商標法執行関係部門に通告されても、依然として必要措置を取らずに商標権侵害行為を制止しない場合、商標法第五十七条第（六）項に規定する商標権侵害行為となる」ことも明確にしている。

上記規定の趣旨は知的財産権保護強化に関する中央政府の政策配置を徹底し、商標専用権保護を全面的に強化し、消費者、生産者、経営者の合法的權益を保障し、良好なビジネス環境を造り出すことにある。関係組織や各業界関係者は2020年1月18日までに電子メール、ファックスミリ、手紙などの方式にて意見を提出できる。

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1144761.htm>



1~11月 中国の商標登録出願数が712.1万件

2019年1~11月、中国商標登録出願数は712.1万件に達した。中国の有効登録商標は累計2478万件になり、4.9の市場主体あたりに1件の登録商標を保有していることが国家知識産権局の情報によって明らかになった。

2018年以来、知的財産権保護を一層強化し、ビジネス環境を改善するため、国家知識財産権局商標局は商標登録利便化改革を深化し続け、改革の諸措置は著しい効果を収めた。今のところ商標登録出願の審査期間は5ヶ月まで大幅に短縮されている。国際的にも速い方であり、商標関係の公共サービスはさらに高効率で便利になっている。それとともに、国家知識財産権局商標局は「プロセスの上流までの取り締まりの強化」に全力を挙げ、商標審査と異議申立の段階で悪意の商標登録行為を厳しく取り締まっている。悪意の登録行為に対する監視を強化し、早期審査、集中審査及び厳格な法律適用などの措置を以って、悪意の商標登録行為を断固として取り締まっている。2018年以降、審査、異議申立て及び審判などのプロセスで約13万件的悪意の商標出願が拒絶された。

商標改革の深化に伴い、中国の市場主体の商標権保護意識は大幅に向上している。現在、中国は17年連続で世界の商標出願数最多国である。世界知的所有権機関のフランシス・ガリ事務総長は、2018年の世界の商標出願の52%は中国によるものだと述べた。中国の有効商標登録数は世界全体の40%を占めている。

国家知識財産権局商標局の関係責任者は、知的財産権保護の強化には関係各者の協力が必要であり、企業、社会及び政府が手を組んで知的財産権保護の良好なビジネス環境を整備しようと呼びかけている。また同氏は、国家知識財産権局商標局は次段階で悪意の商標登録行為を一層厳しく取り締まり、新しい『商標法』と『商標登録の規範化に関する若干規定』を厳密に実施し、悪意の商標登録行為を厳しく取り締まる態勢をキープし、商標登録の規範化を力強く推進すると述べた。

<http://ip.people.com.cn/n1/2019/1220/c179663-31516378.html>



著作権

2018年 中国著作権産業の付加価値が GDP の 7.37%を占める

先頃中国新聞出版研究院が「2018年中国著作権産業の経済貢献」と題する報告書を作成した。同報告書によると、2018年中国著作権産業の業界付加価値は前年同期比9.0%増の6.63兆元であり、GDPの7.37%を占め、前年より0.02ポイント増加した。国民経済における中国著作権産業の割合は着実に上昇し、全体規模がさらに拡大している。

2012年11月以来、国家版權局と地方の著作権行政部門は中央政府の諸政策と手配を着実に実行し、法律、政策、行政などの手段を総合的に運用して、中国著作権産業の急成長を推進した。2013年から2018年、中国著作権産業の業界付加価値は4.27兆元から6.63兆元に成長し、産業規模が55%拡大した。国民経済への貢献度を見ると、GDPに占める中国著作権産業の割合は2013年の7.27%から2018年の7.37%に、0.1ポイント上昇し、年々増加の傾向にある。イノベーション駆動型発展の重要な推進力として、著作権産業は中国経済発展のモデルチェンジにおいて重要な役割を果たし、中国経済の良質な発展を力強く支えている。

同報告書によると、新聞出版、ラジオ・映画・テレビ、ソフトウェア、広告とデザインなど新業態の統合的な発展が加速し、中核的な著作権産業の急成長を促している。2018年中国の中核的な著作権産業の業界付加価値は4兆元を超えて、同期比9.30%増の4.17兆元に達し、著作権産業全体の63%を占め、著作権産業の発展における主な役割がより明白になっている。

中国著作権産業の就業規模が拡大し続け、雇用の促進や輸出の拡大に積極的な役割を果たしている。2018年中国著作権産業の都市就業者数は1645.53万人で、都市就業者全体の9.53%を占め、2017年より0.05ポイント上昇し、雇用の促進、社会の安定化に重要な役割を果たしている。中国著作権業界の対外貿易は安定して良い傾向にある。2018年中国著作権産業の商品輸出金額は2017年より5.66%増加し、特にここ数年の中国の対外貿易に対するマクロ的調節の強化に伴い、著作権産業の商品輸出額は2年連続で上昇し、全国商品輸出総額における割合は11%超で安定している。

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=120443



「剣網 2019」キャンペーンの効果著しく オンライン著作権の秩序がさらに規範化

国家著作権局、国家インターネット情報弁公室、工業と情報化部、公安部が2019年12月26日、「剣網 2019」キャンペーンに関するベンチレーション会議を開き、同キャンペーンの実施成果を説明した。

2019年5月～11月、上記四つの部門がオンライン権利侵害・海賊版製品取締りに関する「剣網 2019」キャンペーンを合同実施した。中宣部著作権管理局の于慈珂局長は「キャンペーン実施期間に、各級著作権法執行（監督管理）部門は110万の権利侵害・海賊版のリンク先を削除し、権利侵害・海賊版製品1075万点を押収し、オンライン権利侵害・海賊版製品案件450件を摘発した。このうち刑事案件160件で、被害総額は5.24億元であった。オンライン著作権環境が一層浄化され、オンライン著作権秩序が一層規範化され、キャンペーンは著しい効果を収めた」と紹介した。

インターネット著作権管理の当面の注目点や難題に対して、各級著作権法執行部門はそれを分類して監督管理し、メディアの統合発展を推進し、映画館のオンライン著作権の特別保護に力を入れ、ストリーミングメディアと画像分野のオンライン権利侵害・海賊版を重点的に取り締まり、ビデオクリップ、オーディオ・ブック、知識の共有、ウェブ放送などのプラットフォームに対する管理を引き続き強化することで、良好な法的効果と社会効果を収めた。

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/201912/1945985.html>



その他

中国国務院弁公庁が『知的財産権保護の強化に関する意見』を公表 保護の四つの具体的方向を提示

先頃、中国政府は『知的財産権保護の強化に関する意見』（以下、『意見』と略す）を公表し、各地区各部門に対して実態に即して徹底実施をするように求めた。

『意見』は具体的な努力目標を次のように提出している。2022年までに権利侵害の多発を抑制し、権利者が権利保護の際に直面する「挙証難、長周期、高コスト、低賠償額」という状況を大幅に改善させる。2025年までに、知的財産権保護に関する公衆満足度の高レベルへの到達と維持、保護力の効果的な向上、保護体系の一層の完備化、知財価値を尊重するビジネス環境のさらなる最適化、知的財産権制度におけるイノベーション奨励の基本的保障機能のさらなる効率化を図る。では、具体的にどのようにして制度の完備化、メカニズムの最適化と図るのか？

『意見』は知財保護について四つの具体的方向を提示している。

保護の厳格化：制度の制約を強化し、知的財産権保護の厳格化の政策方針を確立

厳格化の具体策として、まずは「権利侵害・ニセモノ行為に対する懲罰の強化」である。例えば、専利、著作権などの分野において、権利侵害行為に対する懲罰的賠償制度の導入を加速すること、権利侵害に関する法定賠償額の上限を大幅に引き上げて、損害賠償を大幅に増額すること、知的財産権侵害犯罪の認定判定基準の緩和と、その量刑・処罰の強化などを検討して知的財産権侵害に対する刑事犯罪の取締りを強化することが挙げられる。

また、証拠採用の基準を厳しく規制する。公証懸賞による権利侵害行為の証拠収集制度の確立を模索し、権利者の挙証負担を減らす。

判決の執行措置を強化する。市場主体の信用評価ファイルにおける「ブラックリスト」制度を構築、改善し、背信行為に対する共同懲戒メカニズムを完備化させる。

保護の全面化：社会の監督と共同管理を強化し、全面的な知的財産権保護体制を構築

社会共同管理モデルを構築し、健全化させる。知的財産権の仲裁、調停、公証の作業メカニズムを改善する。信用システムの構築に力を入れ、知的財産権の質権登録、行政処罰、抜き取り検査や点検の結果など企業関係情報を国家企業信用情報公開システムでとりまとめて法に従って公開する。

保護作業の迅速化：協力・連動メカニズムを最適化させ、知的財産権の迅速保護の要所を突破

権利保護の効率を着実に向上させる。多部門、多地域間の案件処理協力を強化し、地方保護主義を効果的に打ち破る。簡単な案件係争の加速処理を推進する。優勢産業の集中地域で複数の知的財産権保護センターを設立し、迅速な審



理、迅速な権利確認、快速な権利保護を一括した「ワン・ストップ」式の係争解決案を提供する。

保護の協同化：渉外案件の疎通メカニズムを完備化させ、知的財産権共同保護の良好な環境を構築

海外権利保護の支援サービスを強化する。海外知的財産権係争の早期警戒・防備メカニズムを完備化させる。保険機構に知的財産権海外権利侵害責任保険、専利権実施保険、専利権被害損失保険などの保険業務を展開するよう促す。中国権利者の合法的権益が海外でも対等に保護されるよう効果的に推進する。

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/gwy/201911/1944530.html>



国家知識産権局の地理的表示保護製品登録プラットフォームが始動

国家知識産権局知的財産権保護司の張志成司長、国家知識産権局商標局の張文銳副局長は、12月3日午前、「経済競争力向上に、知的財産権保護が活動中」と題するプロモーションにおいて、共同で地理的表示保護製品の登録申請電子プラットフォームを始動させた。

国家知識産権局地理的表示保護製品登録申請電子プラットフォームが中国国家知識産権局の公式サイト (<http://www.cnipa.gov.cn/ztzl/dlbzzl/>) で正式にオンラインで始動した。これで全国地理的表示製品の保護登録申請電子プラットフォームが正式に構築されたことになる。

地理的表示保護製品登録申請電子プラットフォームは、申請人の身分登録・認証、申請書類の提出、省レベル知的財産権管理部門による初歩審査、国家知識産権局で指定された専門家によるオンライン技術審査、審査意見のオンライン・フィードバック、公告のオンライン発表など六つの機能が組み込まれており、地理的表示保護製品の申請人に政策・法規、通達・公告の問い合わせ、オンライン申請など全プロセスで全面的なサービスを提供している。

http://www.ccpit.org/Contents/Channel_3586/2019/1203/1226098/content_1226098.htm



中国の電子商取引分野における知的財産権保護効果が顕著

国家知識産権局知的財産権保護司、商務部電子商務&情報化司のサポートの下で、国家知識産権局知識産権発展研究センターにより作成された『中国電子商取引知的財産権発展研究報告書(2019)』が2019年12月12日に発表された。同報告書によると、中国は電子商取引分野における知的財産権保護が大きな成果を収めた。

同報告書は2019年の中国電子商取引分野における知的財産権保護作業を総括し、主流の電子商取引プラットフォームにおける権利保護のデータ、整頓の難題と効果などの面から中国電子商取引分野の知的財産権保護に関する実務経験を全面的に取りまとめ、また、法による護衛、プラットフォームの自治、社会的共同管理、ガバナンスのスマート化という理念を打ち出している。

なお、同報告書は「保護規則の体系を改善し、多角共同管理の管理モデルを構築し、偽物取締り・偽造防止技術の研究とその活用を強化する三つの面において積極的に努力した結果、中国の電子商取引分野における知的財産権保護は著しい成果を収めた。このうち、多角共同管理という管理モデルは電子商取引分野における知的財産権保護管理の変革の方向性であり、ガバナンスの注目点でもあり、これについて各方の協力と対話を強化し、イノベーションとグレードアップを促進しなければならない。そのほか、政府と企業の連携については、当面長江デルタ地域と汎珠江デルタ地域の13の省(区、市)では手がかり通報、証拠移送、案件調査の協力、案件の連携処理、検証・鑑定結果の相互承認などの制度ができており、また電子商取引プラットフォームにおけるネット取引のビッグデータを利用して、権利侵害・偽物などの違法行為に対する合同摘発を行っている。プラットフォームと権利者の協力については、プラットフォーム側が知的財産権権利者と協力して公衆評価メカニズムを構築し、係争のオンライン判定を実現し、知的財産権保護の効能を向上させた」と指摘している。

国家知識産権局知識産権発展研究センター責任者の韓秀成主任は、「中国では電子商取引が潜在力と国際競争力に富んだ経済発展モデルになっている。電子商取引は国民経済における位置づけや役割が際立つようになる一方、知的財産権保護について一連の問題や挑戦も多く見られる。上記報告書は初めて法による護衛、プラットフォームの自治、社会的共同管理、ガバナンスのスマート化などの面から中国の電子商取引分野における知的財産権保護の発展を取りまとめたものであり、中国の電子商取引分野における知的財産権の高水準の保護と良質の発展を促すために参考となる。これからも研究を続け、毎年定期的に結果を発表していく」と述べた。

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1144610.htm>



浙江高裁が『電子商取引プラットフォームにおける知的財産権案件の審理ガイドライン』を発表

先頃、浙江省高等裁判所（以下、浙江高裁という）が『電子商取引プラットフォームに関わる知的財産権案件の審理ガイドライン』を発表した。同『ガイドライン』は電子商取引プラットフォームに関わる係争における「通知－削除」ルール、電子商取引プラットフォームの誤り認定、誤通知や悪意通知などの問題について、「利益のバランス」、「権利と責任の一致性」、「共同管理」という裁判理念を確認したうえで、知的財産権裁判のガイドと参考を提供するために、具体的な問題の解決に意見を提出した。

『ガイドライン』は「電子商取引プラットフォームに関わる知的財産権案件を審理する場合、「厳格保護」を基本的方向として、知的財産権権利者、電子商取引プラットフォーム事業者、プラットフォーム上の出店者と社会公共利益との関係を上手く取り扱い、各主体間の利益バランスを図り、電子商取引プラットフォーム事業者の自己管理の権限を尊重すると共に、その行動の限界を明確にし、その法的責任を合理的に裁き、司法保護と行政法執行、調停、仲裁の繋がりを強化し、電子商取引の諸主体の共同管理を支持しなければならない」と強調している。

「通知－削除」ルールについて、『ガイドライン』は「電子商取引プラットフォーム事業者は法律規定の範囲内において、自分自身の審査上の必要性、知的財産権の種類、産業発展の実情などの要素に基づき、通知とカウンター通知に関する具体的な要求を明確化して細分化することができ、これを合理的な方式で公表してよい。専利にかかわる通知について、電子商取引プラットフォーム事業者は知的財産権権利者に権利侵害対比の説明の提示を要請することができる。意匠や実用新案にかかわる場合、専利権評価報告書（或いは無効審判の審決）の提示を要請することができる」と指摘している。また、電子商取引プラットフォームの誤り認定について、「電子商取引プラットフォーム事業者がプラットフォーム上の権利侵害行為の存在を知り又は知り得ながら必要な措置を即時にとらなかった場合、権利者から通知を受けなかったとしても、権利侵害人と連帯責任を負うものとする」と指摘している。

浙江高裁知的財産権裁判グループの蔣中東グループ長によると、電子商取引産業の急速な発展に伴い、浙江省の裁判所で受理する電子商取引プラットフォームにかかわる知的財産権案件も年々急増しており、2014年～2018年に浙江省の裁判所で受理したアリババ社、京東社、拼多多社などの電子商取引プラットフォームにかかわる知的財産権民事一審案件は1.55万件余りで、関係案件全体の16%を占め、年平均伸び率は88%にも達しているという。

<http://www.chinaipmagazine.com/news-show.asp?24521.html>



AI・IoT・ビジネスモデルの関連情報

華米 (HUAMI ファーミ) が独自開発チップで欧米市場に先行進出

小米 (XIAOMI シャオミ) のウェアラブル端末「MiSmart Band 4」の世界全体の出荷量が発売から8日目に百万台を超えた。12月3日、小米のグループ企業である華米科技 (安徽華米情報科学技術有限公司) は、米国ニューヨーク証券取引所上場後、今年1-9月の営業収入が37億元に達し、すでに昨年1年間の営業収入を上回ったと発表した。現在、独自開発の「中国チップ」で欧米のウェアラブルデバイス市場を制しようとしている。

華米科技の創業者で会長兼最高経営責任者 (CEO) の黄汪氏の説明によると、2019年8月27日時点で、スマートデバイスのお荷量が世界全体で1億台に達したという。華米の2019年第1-3四半期の総出荷量は2760万台で、昨年1年間の出荷量を超えた。

華米科技の好調な売れ行きは、独自開発した国産チップ「黄山1号」の功績と切り離せない。黄氏が同日明らかにしたところでは、バージョンアップした新型チップ「黄山2号」も2020年に量産に入る予定である。すでに全体設計が終わり、より多くのスマート機能とヘルスケア機能に対応できるという。「黄山2号」の強大なAIのアルゴリズムを利用して、華米科技は「端末+チップ+クラウド」戦略の全面的実施を実現することができる。

華米科技は同日、米国 AliveCor 社との提携を発表し、欧米先進国市場向けに医療レベルの心電図モニタリング・診断サービスを開始するとした。現在、関連の ECG 心電図ソリューションが米国食品医薬品局 (FDA) の審査に合格し、米国総合病院メイヨー・クリニック (Mayo Clinic) をはじめとするトップレベルの医療機関とも幅広く協力を展開している。同時に、北京大学第一病院心臓血管内科とも戦略的協力覚書に調印し、中国国内で心臓健康管理プランを共同で打ち出そうとしている。

スマートデバイスの保有台数とお荷量の増加にともない、華米科技は今や人間の運動機能と健康分野における世界的かつ大規模なビッグデータ企業になった。2019年9月30日現在で、華米科技は70億日分の睡眠データ、累計211億時間分の心拍数データ、累計1489万回分の心電図データを記録しており、心房細動の発症或いは発症の疑いを7万回検出している。

http://bjrb.bjd.com.cn/html/2019-12/04/content_12433352.htm



ロボットの図書館勤務、膨大な図書の位置を正確に特定

大学の図書館や国家図書館にはおびただしい数の蔵書があり、貸し出し回数は毎年100万回にもものぼる。膨大な本を正確に書架に並べるにはどうすればよいか。天津大学は最近、AIロボット「智図」を開発した。戻す場所が分からなくなった本の定位置を見つけるだけでなく、利用者の読書の趣味を分析し、図書の購入と配架を最適化することもできる。現在、同ロボットは天津大学の図書館で正式に稼働しており、本の海の中をパトロールしている。

同ロボットは天津大学智算学部 (College of Intelligence and Computing) 主任、国家傑出青年科学基金受給者の李克秋教授のチームが開発したものである。ロボットナビゲーション、地図構築、RF測位、コンピュータビジョン、AIなどの多くの高精度テクノロジーを利用し、自動化・スマート化された図書点検作業を実現しており、従来の人間による点検と比べると、同ロボットは時間を短縮すると同時に、精度を大幅に引き上げることができている。

ロボットは、図書館をパトロールする時、底部のレーザーレーダーで館内のシーンの地図構築を行い、新しく複雑な応用シーンに速やかに適応することで、自動ナビゲーションを実現している。また、同ロボットには高精度のセンサーが装備されており、歩行者や障害物などを効果的に回避できる。

図書を点検する際に、ロボットに内蔵されているRFIDリーダーが自動的に書架の本をスキャンし、ラベルの情報を自動的に読み取り、本の測位作業を行う。だがマルチパスなどの干渉により、電波があまり安定せず、一部の本の並びが間違ってしまうことがある。この問題を解決するために、研究チームはコンピュータビジョンとAI技術を活用して本の背表紙にある文字を識別して、RF書籍測位結果の一部の間違いを正すことで、図書点検の精度をさらに高めている。これによりロボットはどの本をどの書架、どの段、どの位置に置くべきかを正確に判断し、点検結果とデータベースの情報を照合することで、置き間違えられた本を直ちに発見できている。今後、ロボットアームを搭載することで、本を書架に自動的に返却することも実現できるという。

研究チームは、「智図」ロボットのほかに、深度センサーカメラとRFIDを活用した「智趣」システムを開発している。同システムは、利用者の読書の趣味や図書の人気状況などを分析し、利用者への図書の推薦や、一定時間内の利用者の勉強状況の評価などを行う。また、図書の配架の最適化をサポートし、図書の購入の手引きを行うこともできる。

<http://news.tju.edu.cn/info/1005/49054.htm>



白書：世界で50社以上のプロバイダーが5G商用サービスを開始

世界的に有名な市場調査情報分析会社 IHS Markit (IHS マークイット) が12月10日に広東省・深セン市で行われた「OPPO 未来科技大会 2019」において、「スマート融合：5G、AI、クラウド技術の活用でチャンスを生み出す」という白書を発表した。それによると、2019年に世界は5G商用化の第一波を経験した。2019年10月時点で、すでに50社以上のプロバイダーが27ヶ国・地域で3GPP (3rd Generation Partnership Project) 規格に準拠した5G商用サービスを開始したという。

同白書によると、中国は近年ずっと5G商用化の準備を進めてきた。2019年11月上旬、中国の三大モバイル事業者であるChina Mobile、China Telecom、China Unicomがそれぞれ5G商用サービスを開始した。計画より数ヶ月前倒しの実現であった。3社は2019年末までに5G基地局約10万カ所を設置し、2020年には100万カ所に増やす計画である。また、年内に中国50都市で5Gを普及させようとしている。

5Gは個人の体験を中心に、テクノロジー、デバイス、サービスを融合するIoTの時代を切り開いていくだろう。5G、AI、クラウド技術が3本の柱として、端末間の相互接続とコミュニケーション、地域・シーンの枠を超えたスマートコミュニケーションを実現するだけでなく、一人ひとりのユーザーと密接に結びつき、ユーザーの暮らしの中のあらゆる場面で融合するだろう。

また同白書では、IoTの時代には、個人のデジタル世界への入り口としてのスマートフォンの役割は弱まらないどころか、むしろ重要性が増すとの見方が示されている。デジタル世界で最も容易に交流でき、最も広く接続でき、また最強の計算能力を備えたスーパー端末として、スマートフォンの機能と形態は外観の簡素化と携帯時の利便性に対応する中で発展を続けている。5Gを通じて、AIとクラウド技術がスマートフォンアプリのバックグラウンド能力となるため、スマートフォンの計算能力は弱まるどころか、今後も向上し続けるだろう。

<http://www.chinanews.com/cj/2019/12-10/9029592.shtml>



小米集団と中国電信の 5G 共同イノベーションラボが発足

1月2日、小米集団（XIAOMI シャオミ）と中国電信（チャイナテレコム）が共同発起した 5G 共同イノベーションラボが中国電信戦略・創新研究院で正式に発足した。双方は技術やネットワーク、製品、エコロジーなどの優位性を十分に発揮し、「5G+AIoT」分野の技術を中心に電子製品やスマートホーム製品の技術協力を積極的に展開し、5G 関連のプレ技術研究を共同で推進し、より多くの 5G 消費財をインキュベートして、小米 5G+スマートパーク産業エコロジーを構築する。

小米集団（Xiaomi Corporation）の副総裁・集団技術委員会主席の崔宝秋博士は、「5G、AI、IoT の三大技術が歴史的融合の時を迎え、5G+AIoT が人々の生活の一部になるだろう。小米集団は今後 5 年間で 5G+AIoT 分野で 500 億元以上の投資を行い、先進的な技術と製品の開発を続け、AIoT、スマートライフにおける世界先端水準の優位性を、全面的なスマートシーンでの勝勢に転じさせる」と述べている。

また、小米集団は北京市・亦庄に建設した 5G 未来スマート工場が正式に稼働した後、5G ネットワークロボット、自動化産業ライン、ビッグデータ、クラウドサービスなどの技術を広く活用するだろう。双方は、中国電信の 5G 技術を活用して生産能力を大幅に向上させることを検討している。

中国電信集団政企部の劉穎総経理は発足式で、小米集団が同社の 5G 共同ラボの最初の参加企業になったことを歓迎した。中国電信と小米集団は、双方の優位性の相互補完により、スマートホームの協力からスマートコミュニティ、スマートシティの協力へと拡大し、「5G+AIoT」により汎用スマートデバイスを共同で作り出し、共同で革新することで、今後ユーザー層を拡大し、より上質なサービスを提供していこう。

中国電信北京会社の肖金学総経理は発足式で、「双方の 5G 分野における共同開発を推進し、スマートホームやスマート工場などの分野における 5G のコアアプリケーションを模索し、5G の体験・体感を改善する。IoT 分野での協力を掘り下げ、関連シーン及び製品を共同開発し、モジュールの協力を推進する。当社とシャオミは『5G+AIoT』を通してシャオミスマート工場を建設し、スマート工場のベンチマークを共に設定する」と述べた。

<http://www.kjw.cc/hulianwang/2020/0107/5685.html>



中国のスマート高齢者介護産業規模が4兆元を突破する見込み

このほど北京市で開催された2019年度スマート型健康・高齢者介護産業発展大会によると、近年、中国のスマート型健康・高齢者介護産業の規模が急速に拡大し続けている。統計・推算によると、2019年の産業規模は3.2兆元弱に達し、過去三年間のCAGR（年平均成長率）は18%を超えており、2020年には4兆元を超える見込みである。

2018年時点で、中国の60歳以上の人口は2.5億人弱で、総人口の17.9%を占めていた。このうち65歳以上の人口は1.6億人で、総人口の11.9%を占めており、国際的な高齢化の平均水準である7%をはるかに上回っていた。スマート型健康・高齢者介護は人口の高齢化に積極的に対応する重要な対策であり、AI、ビッグデータ、クラウド・コンピューティング、IoT、スマート情報製品などの次世代情報技術と伝統的な高齢者介護が融合する新業態・新モデルである。現在、在宅介護を主体として、コミュニティーを頼りに、機関がサポートする高齢者介護モデルを背景に、スマート高齢者介護は、技術的手段を通して遠隔監視、リアルタイム位置情報システム、統一プラットフォーム情報交換など複数の角度から情報化された高齢者介護システムを構築し、高齢者と家庭の現代的、科学的、人道的な介護のニーズを満たしている。

<http://scitech.people.com.cn/n1/2020/0107/c1007-31537401.html>